

1. 評価結果概要表

平成 19年 10月 12日

【評価実施概要】

事業所番号	2070101908		
法人名	社会福祉法人博悠会		
事業所名	グループホームフランセーズ悠		
所在地	長野市大字柳原2080-11 (電話) 026-239-7500		
評価機関名	株式会社福祉経営サービス研究所 サービス評価推進室		
所在地	長野県松本市深志3丁目7番17号		
訪問調査日	平成19年10月12日	評価確定日	平成19年12月14日

【情報提供票より】(19年 9月 1日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤9人	非常勤5人 常勤換算12人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	320 円	昼食 460 円
	夕食	450 円	おやつ 50 円
	または1日当たり		1,280 円

(4) 利用者の概要 (9月 1日 現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名	
要介護1	2名	要介護2	11名			
要介護3	4名	要介護4	1名			
要介護5	要支援2					
年齢	平均	83.8 歳	最低	68 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中島医院・愛和病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

既存の住宅と新しい住宅が混在した環境のホームである。表通りに出ると、大きなスーパーや遊技場もある賑やかな場だが、ホームの周りは、静かな住宅地になっている。このホームの大きな特徴は、毎月一回利用者の家族の許へ各々の担当職員による利用者の1ヶ月の生活近況を、職員の言葉で連絡する手紙を送っている。訪問できない家族などに利用者のありのままの姿が書かれた手紙は、家族にとって嬉しいものであり現状を把握できる。お昼寝の時間になっても、リビングには利用者が居て、そこでウトウトしている。部屋よりも職員の中に居る方が心地よいのだと思われる。理念を基に、利用者に対して何を求めているか、何をすることが出来るかを常に考えている。地域に認知症の利用者を溶け込むよう、又認知症に対して地域から理解が得られるように、努力をしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	地域住民に認知症の理解を得るための行動を起こして居る。地域のお祭りに利用者が参加するなど、活動を着実に実行している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者だけの評価でなく、全員で自己評価に参加した。全員が参加することによりレベルが上がってきていることをお互いが確信しあっている。指摘された部分については、定例会で改善など話し合っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	着実に回を重ねてきている。ホームの実情を外部に発信することにより地域よりの協力をお願いする方向に持って行く。今後は、防災の件で協力をお願いする。運営推進会議と家族会の合同開催を実行し、そのことにより幅広く意見が求められた。今後も家族会・運営推進会議を同時に出来るような計画を立てて行く方針である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホーム便り・職員の手作りのお手紙などを通して、お互いに話し合える環境作りをしている。じかに家族の方より意見なども聞くことが出来る。多くは、労をねぎらう言葉をいただき職員のやる気を起こさせてもらっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	昨年度より柳原地区の公民館活動に参加している。発表の場で利用者が合唱を披露している。発表に先駆けホームで利用者が練習を何回も行っている。言葉で表現することが難しくなっている利用者も、合唱の練習には、声が出るという現象も出ている。又地域の方々の前で発表することで認知症に対する理解をもらっている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「認知症の緩和・自立支援・日常生活の充実」を掲げているが、地域密着型の項目が無いので、新に「地域と共に・・・」を検討している。	○	毎日のホームの生活は、「地域と共に暮らしていこう」という思いで生活をしている。地域の方々・家族の方々にも寄り深く理解してもらえるためにも、理念に「地域と共に・・・」の項目を追加を希望する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新規採用時には理念について説明している。毎朝の申し送り時に必ず理念を話している。毎日の生活は、理念が基本と考えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎日の散歩。近所の美容院を定期的にご利用している。散歩の途中で「空いてるからどう？」などと気軽に声をかけてもらえる。「柳原地区文化祭」に利用者がコーラス部門に参加を予定している。認知症に対する誤解などがあることから、実際に認知症の人でも出来ることを地域住民に理解をしてもらっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事務所に自己評価の用紙を職員がいつでも見られる環境においてある。各々が自己評価して、口頭にて、又は、定例会を利用して自分の意見を発言している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	18年8月24日よりスタートした。まず推進委員の方々にホームのありのままを見ていただくことからスタートした。今後は、防災の関係を議題として、地域の方々の協力体制を作りたい。現在「柳原地区自主防災会」と防災協定を結んである。活用できるように演習などの行動もしていきたい。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	安心相談員の派遣をしてもらっている。長野市のお祭りに法人全体で参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月一回の請求書を送付時に、利用者の担当職員が1ヶ月の様子を職員の言葉で書き、家族のもとへ送っている。又職員の手作りの「ホーム便り」も発行され送られている。年度始めには、全職員の紹介をして、抱負を書き込むことをしている。新入りの職員も「ホーム便り」で紹介している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」が玄関に設置されている。ホームへの訪問時や家族会などのとき職員は、積極的に家族との会話をしている。家族から提案事項などがあれば率先して実行している。(オリジナルラジオ体操など)		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、利用者が馴染みの関係を大切にすることを理解しており、関連施設への異動は、極力避けている。職員の都合により住所を転居した場合などは関連施設への異動もある。大半の職員は、現管理者になってからの職員である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は積極的に各研修へ職員を受講させている。ホームの方針として、知りえた知識は、共有しようという精神。外部研修は、多くの職員が、仕事のやりくりをして、受講している。研修に参加した職員は、ホームの職員へ勉強会を通じて発表している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム・宅老所の連絡協議会に加入しているし活動もしている。長野県内のグループホームとの交流も行っている。職員も他のグループホームを見学することで、自分たちの日ごろの行動の反省・自信を考えることが出来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族よりの直接の申し込み又はケアマネを通じての申し込みをもらい、家族と利用者にホームを見学していただいている。現場職員との会話などをしてもらいホームを良く見てもらう。家族に利用者の生活歴、現状などの書類を提出してもらい、管理者・職員で決定している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	新卒で入ってきた職員は、利用者に料理の仕方を教えてもらうことが多い。悩みなどで落ち込んでいると、助言をしてくれることがあるのでグチなど聞いてもらっている。利用者との生活が楽しい。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にセンター方式による、生活暦等の聞き取り調査を行い、又家族の方が訪問時にも聞き取り調査をしている。職員は、2ユニット分(18名)の利用者の生活暦を把握している。毎日の引継ぎ事項にも変化など書き込まれている。仕事の始めには、必ず日誌を読み、仕事に入るように徹底している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の希望・利用者の希望・職員による観察で意見を出し合いケアプランを決めている。センター方式を導入している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月くらいを目安に見直しを行っている。状態の変化が見られれば、随時行っている。利用者担当職員の毎日の観察のもとに、定例会で話し合う体制で、行っている。家族へ連絡もしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	主治医・かかりつけ医への診察への付き添いも家族が出来ない場合は行っている。美容院への付き添いも行っている。関連の老健・特養があることで家族は、安心感がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の方・家族より依頼で協力医への変更を行っている。協力医から、利用者の診療方針などでアドバイスをしてもらったことで、気持ちに余裕が出来る。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者は、利用者にとって一番どうすることが最善かを考えたい。ホームの他の入居者へのかかわりも影響することから慎重に考えていきたい。少しずつ重度化することを加味してお風呂を、リフォームする事も考えている。お年寄りの施設なので常に職員は、心の準備はしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約書に書き込まれている。契約の時も説明している。毎日の生活で失禁などの失敗をしても必ず居室にて処理をしている。利用者への声掛けは、年上の方ということを前提にお話ししている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大方の一日の流れは、決まっているが決定ではない。その日の状態で利用者に合わせている。基本的には、午前中を行動の時間にして午後には休息するような流れを組み立てている。「引継ぎファイル」で職員間の連絡が取れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が出来ることを職員が場面作りに動いている。簡単なことから、台所に入って調理を補助している利用者を職員が、見守りで行われている。又動けない方々にも、調味料の匂いや、ご飯の炊き上がった匂いで、食欲がわいてくる。職員と会話を交わしながら食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日おきのため週3~4回入浴をしていただくようになっているが、希望すれば毎日でも可能である。毎日入っている方もいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の誕生日の「お楽しみ献立」が利用者には振舞われる。夕食時のお酒も希望すれば可能である。日帰りの温泉にも職員と一緒に入浴しながら楽しんでいる。台所仕事・部屋の掃除など出来る範囲でやってもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者が2~3人くらいのグループで職員が何回も散歩に出かけていた。又毎日の食材の買出しには、利用者が交代で職員と共にスーパーまで出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	近所には、スーパー・遊技場など人の出入りする場所が多くあるが、鍵はかけていない。職員が常に利用者と一緒に居るように心がけている。利用者の中で記録を書いたりしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでの防災訓練は、行っている。職員は救急の研修を受講している。柳原地区の防災会と協力を締結してある。運営推進会議の委員に地元消防団員になっていただく事も検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	関連施設の栄養士に作ってもらった、メニュー表を参考にして、利用者の好むような献立に少しずつ変えている。水分に関しては、医者より指定のある利用者は、記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の中には、光を嫌う方が居られたが他の利用者の迷惑がかからぬ様配慮され自然の空間に感じられた。トイレなどは、ホーム全員(利用者・職員・来客)が心がけて常に使用したらきれいにする事としている。掃除も行き届いていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者各々が個人の趣味ののれん・カーペットなど室内の配置になっておりその人らしい部屋が感じられた。		

※ ■ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。